

株主各位

第79回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第79期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 LIXIL

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。
当社ウェブサイト：<https://www.lixil.com/jp/>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠し作成しております。

なお、連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

184社（注）

主要な連結子会社の名称

株式会社LIXILトータルサービス

株式会社LIXILトータル販売

LIXILグループファイナンス株式会社

LIXIL Europe S.à r.l.

ASD Holding Corp.

A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.

TOSTEM THAI Co., Ltd.

LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.

LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.

驪住通世泰建材（大連）有限公司

株式会社川島織物セルコン及び同社子会社、並びにジャパンホームシールド株式会社及び同社子会社は、すべての株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。詳細は、「10. 子会社に関する注記」に記載のとおりであります。

また、Permasteelisa S.p.A.及び同社子会社、並びに株式会社LIXILビバは、すべての株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。詳細は、「11. 非継続事業に関する注記」に記載のとおりであります。

なお、当社は、連結子会社であった株式会社LIXILを吸収合併するとともに、当社の商号を「株式会社LIXIL」に変更しております。

（注）上記の連結子会社の数には、株式譲渡や吸収合併等により当連結会計年度において連結の範囲から除外した子会社が47社含まれております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

57社（注）

主要な持分法適用関連会社の名称 サンヨーホームズ株式会社

（注）上記の持分法適用関連会社の数には、株式譲渡等により当連結会計年度において持分法の適用の範囲から除外した関連会社が9社含まれております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたって、決算日が当社の決算日と異なる連結子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、連結しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所や状態に至るまでに発生したその他の原価を含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、取得原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

連結財政状態計算書に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、又は当社及び子会社（以下「当社グループ」）が販売によって原価のすべてもしくは一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地などの償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 8～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 7～12年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

③ のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の処分時に認識を中止し、処分される事業の帳簿価額に含めて純損益として認識しております。

④ その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

イ. 個別取得した無形資産

当初認識時に取得原価で測定しております。

ロ. 企業結合により取得した無形資産

取得日の公正価値で測定しております。

ハ. 自己創設無形資産

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 13～30年
- ・商標権 : 5～20年
- ・技術資産 : 6～10年

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑤ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価、又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、有形固定資産の建物及び構築物に準じた見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑥ 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産などの非金融資産について、毎連結会計年度末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。のれんの減損テストを実施する際には、のれんが配分される資金生成単位（又はそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業区分よりも大きくなるように配分しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを実施しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、毎連結会計年度末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合は、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。のれんについて認識した減損損失は、戻し入れを行いません。

⑦ 金融商品

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

すべての金融資産は、取引約定日において当初認識を行い、公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合には、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず、純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益

に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止します。当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

ロ. 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、毎連結会計年度末日に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

ただし、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部信用格付などの客観的データに基づいて判断された場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延及び支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難などに起因するものであり、延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合は、信用減損が発生しているものと判定しております。

なお、営業債権及びその他の債権などについて、全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断した場合は、債務不履行とみなしております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

主として営業債権及びその他の債権については、多数の取引先より構成されているため、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングした上で、過去の貸倒実績率などを考慮して集合的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動などの影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部又は一部を回収するという合理的な予想を有しておらず、直接償却することが適切と判断された場合には、直接償却を行っております。

ハ. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、取引コスト控除後の公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

二. 複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値で測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得及び損失は認識しておりません。

ホ. デリバティブ（ヘッジ会計を含む）

為替リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップのデリバティブを利用しております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産又は負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ、純損益に影響しうるものに対するヘッジであります。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために継続的に評価しております。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ比率を調整しております。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結純損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は連結純損益計算書において純損益として認識しております。

ハ. 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑧ リース（借手リース）

リース開始日に、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。また、使用权資産はリース負債の当初測定額に前払リース料などを調整した取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しております。

リース開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用权資産を減価償却する際には、国際会計基準第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、国際会計基準第36号「資産の減損」を適用しております。使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで行われて、実施しております。

契約の開始日後において、リース負債は、次のとおり測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、もしくは改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

借手は、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を、定額法で費用認識しております。

⑨ 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産除去債務については、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎連結会計年度見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

⑩ 従業員給付

イ. 確定給付制度

当社及び一部の連結子会社の従業員を対象に、確定給付型の制度として、主に国債などの市場の利回りに応じて給付額が変動するキャッシュバランス制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。退職給付に係る負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除して算定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異、並びに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用及び純利息費用は発生した期に純損益として認識しております。

ロ. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しております。

ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当連結会計年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

二. その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を負債として処理しております。

⑪ 収益

当社グループは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益などを除き、次の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ. 商品及び製品の販売

当社グループは、主にウォーターテクノロジー事業及びハウジングテクノロジー事業において、直接の顧客である販売店及び代理店に対して商品及び製品を販売しております。当該販売取引については、原則として顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しております。また、一部の商品及び製品においては販売時に据付作業を伴う場合もあります。当該据付作業については、商品及び製品の販売とは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分しております。これらの履行義務に関する支払いは、商品及び製品の納入又は据付作業の完了後、短期のうちに受領しております。なお、顧客から前受金の支払いを受ける場合、契約負債が計上されます。

ロ. 工事契約

当社グループは、主にビルディングテクノロジー事業において、長期の工事契約を締結しております。当該工事契約については、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を、連結会計年度末日現在の進捗度に応じて認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。一方、工事契約の成果を合理的に測定できない場合には、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価を発生した期間に費用として処理しております。なお、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理しております。また、工事契約金額が適時に確定しない場合には、契約金額が確定するまでは変動対価として契約金額を見積み、契約金額が確定する際に認識した収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。工事代金については、原則として月次で出来高請求し、短期のうちに受領しております。

進捗度に応じて認識した収益と顧客の支払との関係に応じて、契約資産又は契約負債が計上されます。契約資産は、連結会計年度末日における進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識（認識した損失控除後）を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。一方、契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識額（認識した損失控除後）を超える場合、当該超過額をもって計上しております。契約資産及び契約負債の金額は、契約ごとに算定しております。

八. その他

当社グループは、住宅ソリューション事業や不動産関連事業などからなる住宅・サービス事業等において、住宅フランチャイズチェーン展開、地盤調査、不動産売買などの様々な役務の提供を行っております。住宅フランチャイズチェーン展開について、当社グループは加盟店に対し、主に資材を直接一括

購入し納入する義務を負っております。加盟店が資材を検収した時点で加盟店が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、加盟店が資材を検収後、短期のうちに受領しております。また、地盤調査については、ハウスメーカーなどの顧客に対し、地盤を調査解析する義務を負っております。解析を完了して顧客に報告した時点で履行義務が充足されるため、解析完了時点にて収益を計上しております。当該履行義務に関する支払いは、解析の完了後、短期のうちに受領しております。さらに、不動産売買については、買主に物件を引き渡した時点で買主が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、物件引渡時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、短期に受領しております。

⑫ 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。繰延税金費用は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて測定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間の税率を見積り、測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

⑬ 外貨換算

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

□. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、連結会計年度末日の為替レートにより円貨に換算しております。収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで円貨に換算しております。これらの換算差額はその他の包括利益として認識し、在外営業活動体を処分し支配を喪失した場合には、当該営業活動体に関連する換算差額の累計額を処分した期の純損益として認識しております。

⑭ 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産又は処分グループに分類しております。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定し、売却目的保有に分類された有形固定資産及び無形資産、並びに処分グループに含まれる有形固定資産及び無形資産は、減価償却又は償却を行いません。

⑮ 非継続事業

非継続事業は、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

⑯ 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

⑰ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済及び社会活動が急激に停滞したことに伴い、当社グループの業績に少なからず影響を及ぼす結果となりましたが、地域によってバラツキはあるものの、国内事業・海外事業とも概ね回復の方向に向かっております。

なお、国内・海外のいずれにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した様々な社会的・経済的影響が与える今後の当社グループの業績への影響を注視する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、その動向を予測することは困難であります。現時点において入手可能な情報をもとに前連結会計年度と同様にある一定の仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断や、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

一定の仮定としましては、海外の一部地域においてはいまだに感染の拡大が続いているものの、国内及び海外の大半の地域の事業は当連結会計年度の下半期には回復基調がみられたことから、翌連結会計年度以降における当社グループの業績への影響は軽微かつ限定的であると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) LIXIL Europe S.à r.l.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価

① 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

のれん	155,406百万円
商標権	175,092百万円

② その他の情報

LIXIL Europe S.à r.l.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、次のとおり減損テストを実施しております。

回収可能価額は使用価値にて算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した5ヶ年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しております。5ヶ年分の事業計画の後の期間の将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する水回り設備市場の長期期待成長率を参考に、インフレーション率を参照した永久成長率まで5年間で遞減するように見積っております。また、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、当連結会計年度の減損テストに使用した成長率は1.8%、割引率は7.6%であります。

将来キャッシュ・フローの金額、成長率及び割引率の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額及び実績率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) ASD Holding Corp.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価

① 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

のれん	25,222百万円
商標権	13,695百万円

② その他の情報

ASD Holding Corp.ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、次のとおり減損テストを実施しております。

回収可能価額は使用価値にて算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した5ヶ年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて計算しております。5ヶ年分の事業計画の後の期間の将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は資金生成単位が属する水回り設備市場の長期期待成長率を参考に、インフレーション率を参照した永久成長率として見積っております。また、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しており、割引率には同社の固有のリスクを反映しております。

なお、当連結会計年度の減損テストに使用した成長率は2.5%、割引率は11.0%であります。

将来キャッシュ・フローの金額、成長率及び割引率の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額及び実績率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性について

① 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

繰延税金資産	77,939百万円
--------	-----------

(うち、税務上の繰越欠損金に対して計上した繰延税金資産は54,817百万円)

② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しており、課税所得の見積額は、マネジメントが承認した事業計画を基礎としております。

なお、繰延税金資産の多くは、当社が計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、マネジメントが承認した3ヶ年分の事業計画を基礎とする将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づき判断を行っております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	147百万円
----	--------

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金9百万円及び長期借入金167百万円の担保に供しております。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,075百万円
その他の金融資産（流動資産）	2百万円
その他の金融資産（非流動資産）	2,604百万円
計	4,681百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 714,080百万円

(4) その他の負債

その他の流動負債84,343百万円及びその他の非流動負債15,133百万円の合計99,476百万円の内訳は、次のとおりであります。

未払賞与	27,442百万円
未払消費税等	6,844百万円
有給休暇債務	13,479百万円
その他	51,711百万円
計	99,476百万円

(5) 偶発債務

株式譲渡契約に基づく補償（係争事件）	4,035百万円（注）1
--------------------	--------------

株式譲渡契約に基づく補償（再生計画の実行）	1,298百万円（注）2
-----------------------	--------------

(注) 1. 当社の連結子会社であったPermasteelisa S.p.A.（以下「ペルマスティリーザ社」）の株式を2020年9月30日に譲渡しておりますが、株式譲渡日までに発生しているペルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社は、株式譲渡先に対し当該損失を補償する義務があります。なお、義務の履行が見込まれる金額については、連結財政状態計算書において負債を計上済みであり、上記の金額には含まれておりません。

2. 株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社が再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社は、株式譲渡先に対し当該費用を補償する義務があります。なお、義務の履行が見込まれる金額については、連結財政状態計算書において負債を計上済みであり、上記の金額には含まれておりません。

5. 連結純損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

連結純損益計算書のその他の費用に減損損失を8,840百万円計上いたしました。なお、減損損失を計上した資産の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	事 業 区 分	種 類 及 び 金 額	
ビル用サッシ製造設備	ビルディングテクノロジー事業	建物及び構築物	434
		機械装置及び運搬具	2,171
		工具、器具及び備品	102
		その他	41
		計	2,748
その他	ハウジングテクノロジー事業	のれん	1,882

ビル用サッシ製造設備については、日本国内に所在する資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割引いて算定しております。

のれんは、当社の連結子会社であった株式会社川島織物セルコンに係るものであります。業績が悪化し収益性が著しく低下したため、第2四半期連結会計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。なお、当連結会計年度において、株式会社川島織物セルコンの発行済株式の100%を譲渡いたしました。株式譲渡の概要につきましては、「10. 子会社に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 希望退職プログラム「ニューライフ」の実施について

当社グループでは、国内事業を将来にわたり、より起業家精神に富み持続可能な事業へと変革させていくため、2019年秋より包括的人事施策「変わらないと、L I X I L」を導入しております。当社グループの変革を加速させるために、当社において、希望退職プログラムである「ニューライフ」を実施することを、2020年10月30日開催の当社取締役会にて決定いたしました。

① 「ニューライフ」実施の背景

国内事業は当社グループの売上収益のうち約7割を占めているだけでなく、「L I X I L」ブランドとグローバル事業の成長及び変革を支えており、重要な役割を担っております。

しかしながら、国内では新築住宅市場が急速に縮小するなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しており、同時に、消費者の嗜好の変化とデジタル化の進展によって、従来のビジネスモデルが通用しなくなってきております。当社が将来にわたって持続的な成長を実現するためには、事業構造を転換し、実力主義を徹底し、イノベーションと起業家精神を支えるアジャイルな組織文化を確立する必要があります。当社グループは、これらの変革が国内外での成長力を強化し、ステークホルダーの皆様への還元をより高めるものと考えております。

包括的人事施策「変わらないと、L I X I L」では、「顧客志向に変える」「キャリアを変える」「働き方を変える」の3つの重点テーマを設定して、国内での施策を順次展開しております。その一環として、当社の変革と事業構造転換を加速させるにあたって、社外へのキャリアを選択する従業員を支援すべく、「ニューライフ」を実施することを決定いたしました。

② 対象者

退職日時点において、当社に在籍する40歳以上かつ勤続10年以上の正社員（工場（人事総務・経理部門以外）・物流センター・デジタル部門を除く）

③ 募集期間

2021年1月12日から2021年1月22日まで

④ 応募人数

965名が応募いたしました。

⑤ 退職日

2021年3月25日

⑥ 優遇措置

- ・通常の退職金に特別退職金を加算して支給します。
- ・本制度を利用して退職する社員に対して、本人の要望に応じて再就職のための支援を行います。

⑦ 損益に与える影響額

連結純損益計算書のその他の費用に早期退職関連損失を13,563百万円計上いたしました。

(3) 従業員に対する一時金支給のための費用

当社グループでは、一部の子会社を除き、新型コロナウイルス感染症拡大への対応に関連して、予定外の支出が発生するケースに対応できるよう、原則としてすべての従業員に対し、一人当たり200米ドル（各国通貨ベースにおける同等額）を一時金として支給することを決定いたしました。これに伴い、連結純損益計算書のその他の費用に1,391百万円を計上いたしました。

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式	普通株式	313,319	－	－	313,319
自己株式	普通株式	23,216	8	132	23,092

(注) 1. 自己株式の数は、当社が保有する自己株式の数及び持分法適用関連会社が保有する当社株式について持分按分した株式の数の合計であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

3. 自己株式の減少は、主としてストック・オプションの行使による減少132千株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	10,154	35	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	10,154	35	2020年9月30日	2020年11月27日
計		20,307			

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	11,609	利益剰余金	40	2021年 3月31日	2021年 6月7日

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

第7回新株予約権	1,973,100株
第8回新株予約権	40,500株
第9回新株予約権	300,000株
2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	16,014,519株
計	18,328,119株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品のリスク及びそのリスク管理体制は、次のとおりであります。

① 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動リスクに晒されております。経済環境・金融市場環境の変動リスクとして、具体的には、イ. 為替変動リスク、ロ. 金利変動リスク、ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク、及びニ. 商品の価格変動リスクがあります。

イ. 為替変動リスク

為替変動リスクは、当社グループ各社が機能通貨以外の通貨により取引を行うことから生じます。また、外貨建て取引されている製品の価格及び売上収益などにも影響を与える可能性があります。

当社グループは、これら外貨建て取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、為替予約及び金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

ロ. 金利変動リスク

当社グループ内の企業は固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することによりリスクの軽減を図っております。

ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスクは、主として当社グループが業務上の関係を有する企業の資本性金融資産（株式）を保有していることにより生じます。

当社グループは、この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況などを把握し、必要により保有の見直しを図っております。

ニ. 商品の価格変動リスク

当社グループは、原材料（主にアルミ地金及び銅）の価格変動を管理することを目的として、商品スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

② 信用リスク管理

当社グループの営業活動から生じる債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

信用リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査及び取引先のモニタリングを行っております。また、信用リスクの集中、契約相手先の債務不履行などの潜在的リスクを最小限に抑える必要があるため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しております。さらに、取引先の信用状態に応じて、担保・保証などの保全処置も講じております。なお、当社グループの顧客基盤は広範囲にわたっており相互に関連していないため、過度に集中したリスクのエクスポージャーを有しておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

各連結会計年度の末日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の信用リスクの最大エクスポージャーは、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額及び「4. 連結財政状態計算書に関する注記（5）偶発債務」に記載の金額により表されております。

③ 流動性リスク管理

当社グループは、社債及び借入金などにより資金を調達しており、それらの負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
資産			
償却原価で測定する金融資産			
その他の金融資産	28,493	28,659	166
負債			
償却原価で測定する金融負債			
社債及び借入金	531,127	531,941	814

(注) 1. 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と極めて近似している資産及び負債、並びに経常的に公正価値で測定される資産及び負債は含めておりません。

2. 公正価値の測定方法は次のとおりであります。

償却原価で測定するその他の金融資産、社債及び借入金	取引先又は当社グループの信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。
---------------------------	---

8. 投資不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸不動産などを有しております。当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	4,931
公正価値	6,423

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、主として、独立の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額又は類似資産の市場取引価格などに基づいております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,902円89銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	
継続事業	56円41銭
非継続事業	57円51銭
計	113円92銭

10. 子会社に関する注記

(1) 株式会社川島織物セルコンの株式譲渡について

当社は、2020年11月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であった株式会社川島織物セルコン（以下「川島織物セルコン社」）の発行済株式の100%を、川島織物セルコン社の自己株式の買取に応じることにより売却することを決定し、同日付で株式譲渡に関する契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡は、2021年1月6日に実行いたしました。

① 株式譲渡の理由

当社は、2010年12月に川島織物セルコン社の発行済株式のうち34%を第三者割当増資引き受けにより、残る66%を2011年8月に株式交換により取得することによって、完全子会社化いたしました。これは、事業収益や財務基盤の安定化、販売面でのシナジーの追求に加え、物流・間接業務の協業について効率的な仕組みを構築することによるコスト削減を目指すものでした。

今般、川島織物セルコン社より、事業の成長スピードや生産・業務効率を追求する一方で、ブランドの支えとなっている伝統技術の継承に加え、次世代に繋がる新たなデザインや商品・技術の開発などへ挑戦していくべく、川島織物セルコン社が有する文化的・商品的・技術的価値を深く理解している現経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）の申し出があり、双方で検討を重ねて参りました。

その結果、当社としても、ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上を図るため基幹事業への専念と事業間シナジーの推進、将来成長と財務体質の強化を図るための事業ポートフォリオの最適化など、事業運営における様々な変革を進める中で、川島織物セルコン社からの申し出は、当社グループの取り組みの方向性とも合致するものであると判断し、資本提携を発展的に解消するため、保有する同社株式の全部を同社へ譲渡することにいたしました。

② 譲渡した相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡した相手会社の名称	株式会社川島織物セルコン
株式譲渡日	2021年1月6日

③ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社川島織物セルコン
事業内容	<インテリア・室内装飾織物> カーテン、カーペット、壁装、インテリア小物などの製造販売・室内装飾工事 <呉服・美術工芸織物> 帯、緞帳、祭礼幕、和装小物などの製造販売

④ 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却に関連する損益

売却前の所有株式数	141,877,506株（持分比率：100%）
売却した株式数	141,877,506株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－%）
売却価額	譲渡価額につきましては、株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ開示を控えさせていただきます。
売却に関連する損益	連結純損益計算書のその他の費用において、売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失を5,405百万円計上いたしました。

(2) ジャパンホームシールド株式会社の株式譲渡について

当社は、2020年12月4日付で、当社の連結子会社である株式会社LIXIL住生活ソリューションが保有するジャパンホームシールド株式会社（以下「ジャパンホームシールド社」）の発行済株式の100%について、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が業務受託するMCP5投資事業有限責任組合と、関係当局の承認等が得られることを条件として譲渡することを合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡は、2021年3月9日に実行いたしました。

① 株式譲渡の理由

当社グループは、その企業理念である、世界中の人びとのより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しています。これを達成するため、当社グループでは、ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上を図るため基幹事業への専念と事業間シナジーの推進、将来成長と財務体質の強化を図るための事業ポートフォリオの最適化など、事業運営における様々な変革を進めております。

一方、ジャパンホームシールド社は設立以来、住宅に関わる地盤調査・建物検査のリーディングカンパニーとして、累計で地盤調査180万棟、建物検査20万戸を超える実績を積み重ねてきました。昨今では住宅の法改正や自然災害の多発などで住環境が変化中、お客様の声を真摯に受け止め、技術とサービスの向上及び基礎設計などの新サービスを提供することで、持続的な成長を実現してきました。

今回、当社とジャパンホームシールド社は、ジャパンホームシールド社が現在の事業活動の枠に留まらず、業界全体の拡大と共に飛躍的な成長を目指すために、当社グループから独立したうえで外部によるサポートを受け、さらなる事業の強化を目指していくことが必要であると判断いたしました。両社による協議の結果、経営全般にわたり豊富なノウハウやネットワーク、リソースを有するみずほキャピタルパートナーズ株式会社を新たなパートナーに迎え、事業運営面・財務面を含む支援を受けつつ、これまで以上に強固な事業基盤の構築を図っていくことが最適であるとの判断に至りました。

また当社グループとしても、上述した事業運営における様々な変革を進める中で、本件株式譲渡が、事業構造の簡素化と組織の統合による更なるシナジーの創出及び効率化を目指す当社グループの取り組みの方向性とも合致するものであると考えております。

これらの理由から、当社は、ジャパンホームシールド社のすべての普通株式を譲渡することを決定いたしました。

② 譲渡した相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡した相手会社の名称	みずほキャピタルパートナーズ株式会社が業務受託するMCP5投資事業有限責任組合
株式譲渡日	2021年3月9日

③ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	ジャパンホームシールド株式会社
事業内容	地盤調査及び関連業務、地盤補強業務、測量業務、建物検査業務

④ 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却前の所有株式数	2,000株（持分比率：100%）
売却した株式数	2,000株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－%）
売却価額	譲渡価額につきましては、株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ開示を控えさせていただきます。
売却損益	連結純損益計算書のその他の収益において、子会社売却益を9,269百万円計上いたしました。

11. 非継続事業に関する注記

(1) Permasteelisa S.p.A.の株式譲渡について

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、Permasteelisa S.p.A.（以下「ペルマスティリーザ社」）の発行済株式の100%を、Atlas Holdings LLC（以下「Atlas社」）に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡は、2020年9月30日に実行いたしました。

① 株式譲渡の理由

当社グループは、世界中の人びとのより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な競争力と成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、迅速な意思決定ができる機動的な組織への変革を進めるとともに、将来成長と財務体質の強化をめざし、基幹事業への専念及び事業間シナジーの拡大によって、生産性と効率性の向上に努めております。

今回の株式譲渡は、こうした事業構造の簡素化と、更なるシナジーの創出及び効率化を目指す当社グループの取り組みに合致するものです。

ペルマスティリーザ社は、カーテンウォールやインテリアに係るエンジニアリング、プロジェクト管理、製造、工事において世界トップクラスの企業であります。特に、ハイエンドのカーテンウォールを事業の中核と位置付け、欧州、アジア、北米を含めた世界各国の市場において確固たる地位を築いております。

しかしながら、近年では、その世界的なブランド力にも関わらず、ペルマスティリーザ社は事業運営上、財務上の問題を抱えていたため、当社グループと共に、成長と経営の安定性を回復させるべく、包括的な再生計画に取り組んでおりました。

ペルマスティリーザ社の事業は、経営サイクル等の面で、当社グループの基幹事業と多くの違いがあります。それゆえ、同社の株式を譲渡することにより、当社グループは、基幹事業に経営資源を集中投資して事業間シナジーを促進し、新規事業や利益成長の高い事業にも投資できるようになり、経営の効率化と、基幹事業とは異なるリスクを低減できることが期待されます。

これらの理由から、当社は、世界各地で製造・物流・建設など様々な事業を多角的に運営する米国のAtlas社にペルマスティリーザ社の全株式を譲渡する契約を締結いたしました。

② 譲渡した相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡した相手会社の名称	Atlas Holdings LLC
株式譲渡日	2020年9月30日

③ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	Permasteelisa S.p.A.
事業内容	カーテンウォール、インテリアの製造販売

④ 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却後の当社グループとの関係

売却前の所有株式数	25,613,544株 (持分比率：100%)
売却した株式数	25,613,544株
売却後の持分比率	－株 (持分比率：－%)
売却価額	売却先の強い意向により非開示とさせていただきますが、価額は公正なプロセスを経て相手先との交渉により決定しております。
売却後の当社グループとの関係	<p>① 株式譲渡日までに発生しているペルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社は当該損失を補償する義務があります。また、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社が再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社は当該費用を補償する義務があります。なお、当連結会計年度末日における当該義務に係る偶発債務の金額は、「4. 連結財政状態計算書に関する注記 (5) 偶発債務」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当社グループは、株式譲渡にあたり一定の資金を拠出したしましたが、当該拠出額のうち、最大100百万ユーロ (12,980百万円) については、株式譲渡日から翌事業年度末までの間のペルマスティリーザ社のキャッシュ・フローの状況に応じて、返還されることとなります。なお、当該返還額については、独立の専門家から提示されたリスク中立評価法に基づくモンテカルロ・シミュレーションにより算定された評価額に基づき、連結財政状態計算書のその他の金融資産 (非流動資産) に公正価値で計上しております。</p>

⑤ 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
売上収益	49,674
その他の損益	△ 55,296
非継続事業からの税引前損失	△ 5,622
法人所得税費用	754
非継続事業からの当期損失	△ 4,868

(2) 株式会社LIXILビバの株式譲渡について

当社は、2020年6月9日開催の取締役会での決定に基づき、アークランドサカモト株式会社（以下「アークランドサカモト社」）及び当社の連結子会社であった株式会社LIXILビバ（以下「LIXILビバ社」）との間で、LIXILビバ社の普通株式に対しアークランドサカモト社が実施する現金対価の公開買付け（以下「本公開買付け」）並びに本公開買付けの成立を条件とするLIXILビバ社の普通株式の株式併合及びLIXILビバ社の自己株式取得による当社保有のLIXILビバ社の全普通株式のLIXILビバ社への譲渡（以下「本株式譲渡」）を通じた、アークランドサカモト社によるLIXILビバ社の完全子会社化、その他これらに付随又は関連する取引等（総称して以下「本取引」）に関する覚書（以下「覚書」）を締結すると共に、アークランドサカモト社との間で本取引に関する合意書（以下「合意書」）を締結いたしました。なお、これらの締結後、本株式譲渡に必要な諸手続を経て、2020年11月9日に株式譲渡を実行いたしました。

① 株式譲渡の理由

当社グループは、起業家精神にあふれた組織を構築し、持続的な競争力と成長の実現を通じて、世界中の人びとのより豊かで快適な暮らしの実現に貢献することを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上を図るため基幹事業への専念と事業間シナジーの推進、将来成長と財務体質の強化を図るための事業ポートフォリオの最適化など、事業運営における様々な変革を進めております。

本株式譲渡は、こうした事業構造の簡素化と組織の統合を進めることで、更なるシナジーの創出及び効率化を目指す当社グループの取り組みに合致するものです。

LIXILビバ社は、ホームセンターで「住生活」に関するあらゆる商品・資材・各種工事やサービスを提供している企業です。特に、大きな売場面積で、リフォームに必要な多種多様な商品の在庫を常時確保することで、プロ事業者のワンストップ仕入を可能としている点が強みであり、業界内で確固たる地位を築いております。しかしながら、日本の人口減少に伴う客数の減少や、ドラッグストアやEコマースの台頭等、競争環境の激化や消費者行動の変化といった外部環境のリスクが課題となっております。

LIXILビバ社の事業は、流通・小売り事業であり、当社グループが注力する基幹事業とは異なっております。それゆえ、同社の株式を譲渡することにより、当社グループは、基幹事業に経営資源を集中投資して事業間シナジーを促進し、新規事業や利益成長の高い事業にも投資できるようになり、経営の効率化を図ることが期待されます。また、既にLIXILビバ社は事業面においては当社グループから独立しておりますが、本株式譲渡を通じ、資本関係においても独立することにより、当社グループはこれまで以上に高い独立性を持つサプライヤーとして、当社グループの重要な顧客である多くのホームセンター小売事業者とのビジネス上の関係を更に発展させることが期待されます。

② 本公開買付けの概要及び株式譲渡の方法

当社は、当社、LIXILビバ社及びLIXILビバ社の少数株主にとって最適なLIXILビバ社普通株式の譲渡先を選定すべく、幅広い候補先を招聘した入札プロセスを実施し、各候補先から提示された条件等を総合的に慎重に検討した結果、当社の経済価値最大化の観点のみならず、本取引に必要な資金調達をはじめとする本取引執行の確実性の観点等においても優れたアークランドサカモト社が最適な売却先であるとの結論に至りました。また、LIXILビバ社においても株式価値評価額、本取引実施後の事業戦略の方向性等を総合的に慎重に検討した結果、アークランドサカモト社の提案が最善であるとの結論に至ったとのことです。その後、LIXILビバ社との3社で協議を進め、当社は、2020年6月9日開催の取締役会で、本株式譲渡を通じ当社が保有するLIXILビバ社のすべての普通株式をLIXILビバ社へ譲渡することを決定し、同日付で、覚書及び合意書を締結いたしました。

本取引は、

(a) 本公開買付け、及び、本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者（アークランドサカモト社）が本公開買付けにおいて、L I X I L ビバ社株式のすべて（ただし、公開買付者が所有するL I X I L ビバ社株式、当社が所有する本不応募株式及びL I X I L ビバ社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合にL I X I L ビバ社が行う株式併合（以下「本株式併合」）を通じて、L I X I L ビバ社の株主を当社及び公開買付者のみとすること、

(b) 下記(c)に定義するL I X I L ビバ社自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的として、(i) 公開買付者がL I X I L ビバ社に対し、L I X I L ビバ社自己株式取得に係る対価に充てる資金を提供すること、及び(ii) L I X I L ビバ社において、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づくL I X I L ビバ社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うこと、並びに

(c) 本公開買付けの成立及び本株式併合の効力発生を条件としてL I X I L ビバ社によって実施される当社が所有する本不応募株式の自己株式取得

から構成され、最終的に、公開買付者がL I X I L ビバ社を完全子会社化することを企図しているものであります。

③ 譲渡した相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡した相手会社の名称	株式会社L I X I L ビバ
株式譲渡日	2020年11月9日

④ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社L I X I L ビバ
事業内容	ホームセンター事業、リフォーム事業、ヴィシーズ事業、デベロッパー事業

⑤ 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却前の所有株式数	6株（注）
売却した株式数	6株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－％）
売却価額	56,619百万円
売却損益	連結純損益計算書の非継続事業からの当期利益において、子会社売却益を16,494百万円計上いたしました。

（注）L I X I L ビバ社は、2020年10月22日を効力発生日として、3,894,550株を1株に併合する株式併合を行っております。

- ⑥ 非継続事業からの損益
非継続事業からの損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
売上収益	113,391
子会社売却益	16,494
その他の損益	△ 98,772
非継続事業からの税引前利益	31,113
法人所得税費用（注）	△ 5,026
非継続事業からの当期利益	26,087

（注）法人所得税費用には、子会社売却益に対する費用である546百万円が含まれております。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、評価差額は損失として処理しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。なお、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

② デリバティブの評価基準……………時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。ただし、一部の建物、構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………株価連動報酬制度に基づく支給見込額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 工場再編損失引当金……………工場再編に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の期末残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務債務は、その発生時の損益として処理しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を適用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引、商品スワップ取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)
- ヘッジ対象……………外貨建取引、原材料調達取引、資金調達に伴う金利取引及び外貨建金銭債権債務
- ヘッジ方針……………為替変動、原材料の価格変動、金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。
- ヘッジの有効性評価の方法……………該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。
- ② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理
社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式で行っております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(2) 貸借対照表の表示

貸借対照表の投資その他の資産の「長期前払費用」（当事業年度331百万円）は、従来、独立掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他の投資」に含めて表示しております。

貸借対照表の流動負債の「未払金」（前事業年度1,379百万円）は、従来、「その他の流動負債」に含めておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済及び社会活動が急激に停滞したことに伴い、当社グループの業績に少なからず影響を及ぼす結果となりましたが、地域によってバラツキはあるものの、国内事業・海外事業とも概ね回復の方向に向かっております。

なお、国内・海外のいずれにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した様々な社会的・経済的影響が与える今後の当社グループの業績への影響を注視する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、その動向を予測することは困難ではありますが、現時点において入手可能な情報をもとに前事業年度と同様にある一定の仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

一定の仮定としましては、海外の一部地域においてはいまだに感染の拡大が続いているものの、国内及び海外の大半の地域の事業は当事業年度の下半期には回復基調がみられたことから、翌事業年度以降における当社の業績への影響は軽微かつ限定的であると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式 367,792百万円のうち、	
LIXIL Europe S.à r.l.に係るもの	158,994百万円
ASD Holding Corp.に係るもの	54,688百万円

② その他の情報

関係会社株式のうち、LIXIL Europe S.à r.l.及びASD Holding Corp.に係る関係会社株式の評価については、帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。

なお、これらの超過収益力を反映した実質価額については、連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

超過収益力を反映した実質価額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実質価額が著しく低下した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	63,498百万円
(うち、税務上の繰越欠損金に対して計上した繰延税金資産は53,578百万円)	

② その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しており、課税所得の見積額は、マネジメントが承認した事業計画を基礎としております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は、マネジメントが承認した3ヶ年分の事業計画を基礎とする収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得等を踏まえ、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 546,445百万円

(2) 偶発債務等

① 保証債務の内容は、次のとおりであります。

下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Grohe Holding GmbH	50,362百万円
LIXIL India Sanitaryware Private Limited	265百万円
その他関係会社	18百万円

下記の関係会社の金融子会社等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Grohe Holding GmbH	24,319百万円
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	19,974百万円
株式会社LIXILリアルティ	8,486百万円
株式会社LIXILホームファイナンス	5,667百万円
その他関係会社	17,434百万円

下記の関係会社のリース債務に対し、保証を行っております。

株式会社久居LIXIL製作所 他41社	1,393百万円
その他	381百万円

② 株式譲渡契約に基づく補償の内容は、次のとおりであります。

株式譲渡契約に基づく補償（係争事件）	4,034百万円（注）1
株式譲渡契約に基づく補償（再生計画の実行）	1,298百万円（注）2

（注）1. 当社の連結子会社であったPermasteelisa S.p.A.（以下「ペルマスティリーザ社」）の株式を2020年9月30日に譲渡しておりますが、株式譲渡日までに発生しているペルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社は、株式譲渡先に対し当該損失を補償する義務があります。なお、義務の履行が見込まれる金額については、貸借対照表において負債を計上済みであり、上記の金額には含まれておりません。

2. 株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社が再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社は、株式譲渡先に対し当該費用を補償する義務があります。なお、義務の履行が見込まれる金額については、貸借対照表において負債を計上済みであり、上記の金額には含まれておりません。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	170,869百万円
短期金銭債務	122,727百万円
長期金銭債権	379百万円
長期金銭債務	545百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 損益計算書の表示について

当社は、2020年12月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社LIXIL（以下「旧LIXIL社」）を消滅会社とする吸収合併を実行し、従来の持株会社体制から事業会社として運営する体制へと移行いたしました。

当事業年度の損益計算書の営業損益の区分の内訳に関して、従来の持株会社体制であった当事業年度の期首日から2020年11月30日までの損益については「営業収益」及び「営業費用」として表示し、事業会社として運営する体制となった2020年12月1日から当事業年度の期末日までの損益については「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として表示しております。

なお、本吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差損35,954百万円を計上しております。吸収合併の概要につきましては、「11. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	41,936百万円
仕入高	36,001百万円
ロイヤルティ収入	6,377百万円
配当金収入	1,313百万円
その他の営業取引高	58,235百万円
営業取引以外の取引による取引高	11,613百万円

(3) 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度において計上した関係会社事業損失引当金繰入額は、主として当社の連結子会社であるLIXIL Africa Holding (Pty) Ltd.に係るものであります。同社は、業績が低迷し収益性が著しく低下したことにより、同社の財政状態等を勧奨して計上したものであります。

(4) 関係会社株式売却益

連結子会社であった株式会社LIXILビバ株式の売却により、関係会社株式売却益43,760百万円を計上しております。

なお、株式譲渡の概要につきましては、「12. 子会社に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) 減損損失

損益計算書の特別損失に減損損失を2,320百万円計上いたしました。なお、減損損失を計上した資産の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類 及 び 金 額	
ビル用サッシ製造設備	富山県小矢部市他	建物	404
		機械及び装置	1,598
		工具器具備品	55
		その他	103
		計	2,160
売却予定資産他	東京都江東区他	機械及び装置	80
		工具器具備品	5
		その他	75
		計	160

① 資産のグルーピングの方法

当社は、遊休資産等については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。

② 減損損失認識に至った経緯

ビル用サッシ製造設備については業績が低迷し収益性が著しく低下したため、売却予定資産他は売却による損失が発生する見込みとなったことから、各当該資産の帳簿価額を回収可能価額又は売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

③ 回収可能価額の算定について

ビル用サッシ製造設備については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として測定しております。

売却予定資産他については主として売却予定額を回収可能価額として使用しております。

(6) 関係会社投資等損失

旧LIXIL社は、2020年9月30日付でPermasteelisa S.p.A.（以下「ペルマスティリーザ社」）の株式譲渡を実行いたしました。

株式譲渡日までに発生しているペルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社は当該損失を補償する義務があります。また、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社が再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社は当該費用を補償する義務があります。なお、当事業年度末日における当該義務に係る偶発債務の金額は、「5. 貸借対照表に関する注記（2）偶発債務等」に記載のとおりであります。

さらに、旧LIXIL社は、株式譲渡にあたり一定の資金を拠出いたしました。当該拠出額のうち、最大100百万ユーロ（12,980百万円）については、株式譲渡日から翌事業年度末までの間のペルマスティリーザ社のキャッシュ・フローの状況に応じて、返還されることとなります。当該返還額については、独立の専門家から提示されたリスク中立評価法に基づくモンテカルロ・シミュレーションにより算定された評価額に基づき、貸借対照表の投資その他の資産の区分（長期末収入金及び貸倒引当金）に計上しております。

なお、損益計算書に計上した関係会社投資等損失は、株式譲渡契約に基づく上記の項目に関して、当事業年度において計上した費用であります。

(7) 希望退職プログラム「ニューライフ」の実施について

当社グループでは、国内事業を将来にわたり、より起業家精神に富み持続可能な事業へと変革させていくため、2019年秋より包括的人事施策「変わらないと、L I X I L」を導入しております。当社グループの変革を加速させるために、当社において、希望退職プログラムである「ニューライフ」を実施することを、2020年10月30日開催の当社取締役会にて決定いたしました。

① 「ニューライフ」実施の背景

国内事業は当社グループの売上収益のうち約7割を占めているだけでなく、「L I X I L」ブランドとグローバル事業の成長及び変革を支えており、重要な役割を担っております。

しかしながら、国内では新築住宅市場が急速に縮小するなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しており、同時に、消費者の嗜好の変化とデジタル化の進展によって、従来のビジネスモデルが通用しなくなってきております。当社が将来にわたって持続的な成長を実現するためには、事業構造を転換し、実力主義を徹底し、イノベーションと起業家精神を支えるアジャイルな組織文化を確立する必要があります。当社グループは、これらの変革が国内外での成長力を強化し、ステークホルダーの皆様への還元をより高めるものと考えております。

包括的人事施策「変わらないと、L I X I L」では、「顧客志向に変える」「キャリアを変える」「働き方を変える」の3つの重点テーマを設定して、国内での施策を順次展開しております。その一環として、当社の変革と事業構造転換を加速させるにあたって、社外へのキャリアを選択する従業員を支援すべく、「ニューライフ」を実施することを決定いたしました。

② 対象者

退職日時点において、当社に在籍する40歳以上かつ勤続10年以上の正社員（工場（人事総務・経理部門以外）・物流センター・デジタル部門を除く）

③ 募集期間

2021年1月12日から2021年1月22日まで

④ 応募人数

965名が応募いたしました。

⑤ 退職日

2021年3月25日

⑥ 優遇措置

- ・通常の退職金に特別退職金を加算して支給します。
- ・本制度を利用して退職する社員に対して、本人の要望に応じて再就職のための支援を行います。

⑦ 損益に与える影響額

損益計算書の特別損失に早期退職関連損失13,563百万円を計上いたしました。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	23,091,431株

8. 税効果会計に関する注記
 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	55,118百万円
貸倒引当金	10,118百万円
関係会社株式評価損	10,064百万円
減損損失	6,416百万円
賞与引当金	5,173百万円
有形固定資産評価差額	4,789百万円
関係会社投資等損失	3,400百万円
ソフトウェア費用	2,950百万円
関係会社事業損失引当金	2,272百万円
たな卸資産	2,247百万円
資産除去債務	1,800百万円
退職給付信託資産	1,549百万円
退職給付引当金	1,523百万円
ソフトウェア仮勘定	1,287百万円
投資有価証券評価損	809百万円
その他	7,452百万円
繰延税金資産小計	116,975百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,539百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 31,341百万円
評価性引当額小計	△ 32,881百万円
繰延税金資産合計	84,094百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 9,385百万円
有形固定資産評価差額	△ 5,456百万円
前払年金費用	△ 3,819百万円
その他	△ 1,933百万円
繰延税金負債合計	△ 20,595百万円
繰延税金資産の純額	63,498百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社LIXIL (吸収合併消滅会社) (注1)	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	出向者の受入(注2)	6	-	-
				業務委託料の支払(注3)	6,387	-	-
				ロイヤルティの受取(注4)	6,324	-	-
子会社	LIXILグループ ファイナンス株式会社	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任、資金管理業務の委託	資金の貸付(注6)	70,195	短期貸付金	70,195
				利息の受取(注6)	174	未収入金	18
				利息の支払(注6)	168	-	-
				受取手形等の譲渡(注6)	281,230	未収入金	76,450
				ファクタリング取引(注6)	63,428	買掛金	72,661
子会社	Grohe Holding GmbH	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証(注5)	24,319	-	-
				債務保証(注7)	50,362	-	-
				保証料の受取(注7)	72	未収入金	3
子会社	LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証(注5)	17,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、2020年12月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社LIXIL(以下「旧LIXIL社」)を消滅会社とする吸収合併を実行しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

(注2) 旧LIXIL社が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。

(注3) 旧LIXIL社との業務委託契約に基づき、業務委託料を算定しております。なお、業務委託料から請求額を控除した純額を記載しております。

(注4) 旧LIXIL社と協議して決定した契約上の料率に基づき算定しております。

(注5) リスクの度合いを勘案し、保証料は収受していません。

(注6) 金融取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。また、資金の貸付の取引金額は、当事業年度末の貸付金残高を記載しております。なお、当事業年度において、LIXILグループファイナンス株式会社(以下「LIXILグループファイナンス社」)が主に行ってきたグループ資金調達機能を当社に移管したことに伴い、LIXILグループファイナンス社が保有していた銀行借入等の債務を当社が承継しております。

(注7) 保証料率は、市場水準及びリスクの度合いを勘案し、合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	松本 佐千夫	(被所有) 直接0.0%	当社取締役 及び執行役	新株予約権の行使 (注)	22	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、第7回新株予約権の権利行使であります。なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,540円01銭
(2) 1株当たり当期純損失 △ 21円49銭

11. 企業結合等に関する注記

株式会社LIXILの吸収合併について

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社であった株式会社LIXIL（以下「旧LIXIL社」）と合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本吸収合併は、2020年12月1日に実行いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社LIXIL
事業の内容 住宅及びビルの建材・設備機器の製造・販売、その他住宅に付帯する事業及びその関連サービス業

② 企業結合日

2020年12月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、旧LIXIL社を消滅会社とする吸収合併によります。

④ 結合後企業の名称

株式会社LIXILグループ（注）

(注) 当社は、2020年6月30日開催の定時株主総会において、合併後の存続会社の商号を「株式会社LIXIL」へ変更する「定款の一部変更」議案が可決されたことにより、株式会社LIXILを吸収合併後、2020年12月1日付で、商号を「株式会社LIXILグループ」から「株式会社LIXIL」に変更しております。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、当社の企業理念である、世界中の人びとのより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な競争力と成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、迅速な意思決定ができる簡素な組織への改革を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上など、様々な取組みを行っております。

当社グループは、2001年に持株会社体制に移行し、持株会社の株式会社INAXトステム・ホールディングスのもと、各事業会社が連携と独自性を保ちながら全体最適を目指してきました。2011年に主要事業会社5社を統合して旧LIXIL社を発足した後も、持株会社体制を継続してきました。しかしながら、当社グループの経営戦略の進展に伴い、今日では、基幹事業への専念及び事業間シナジーの

拡大に注力しており、2019年7月22日公表の適時開示「今後の戦略的方向性についてのお知らせ」においても述べたように、執行役及び取締役の最優先課題は、国内外の基幹事業への注力による企業価値の向上にあります。

当社と旧L I X I L社の二層構造の解消は、意思決定の迅速化を図るだけでなく、経営及び人的資源の重複をなくし、追加的な運営コストを削減し、経営効率の改善につながります。さらに、変更後の組織体制では、グループ経営体制が簡素化されるため、経営の透明性が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることもできます。

これらを踏まえ、当社取締役会は、旧L I X I L社を吸収合併することを決定いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、旧L I X I L社を消滅会社とする吸収合併により、抱合せ株式消滅差損35,954百万円を特別損失に計上しております。

12. 子会社に関する注記

株式会社LIXILビバの株式譲渡について

当社は、2020年6月9日開催の取締役会での決定に基づき、アークランドサカモト株式会社（以下「アークランドサカモト社」）及び当社の連結子会社であった株式会社LIXILビバ（以下「LIXILビバ社」）との間で、LIXILビバ社の普通株式に対しアークランドサカモト社が実施する現金対価の公開買付け（以下「本公開買付け」）並びに本公開買付けの成立を条件とするLIXILビバ社の普通株式の株式併合及びLIXILビバ社の自己株式取得による当社保有のLIXILビバ社の全普通株式のLIXILビバ社への譲渡（以下「本株式譲渡」）を通じた、アークランドサカモト社によるLIXILビバ社の完全子会社化、その他これらに付随又は関連する取引等（総称して以下「本取引」）に関する覚書（以下「覚書」）を締結すると共に、アークランドサカモト社との間で本取引に関する合意書（以下「合意書」）を締結いたしました。なお、これらの締結後、本株式譲渡に必要な諸手続を経て、2020年11月9日に株式譲渡を実行いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、起業家精神にあふれた組織を構築し、持続的な競争力と成長の実現を通じて、世界中の人びとのより豊かで快適な暮らしの実現に貢献することを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上を図るため基幹事業への専念と事業間シナジーの推進、将来成長と財務体質の強化を図るための事業ポートフォリオの最適化など、事業運営における様々な変革を進めております。

本株式譲渡は、こうした事業構造の簡素化と組織の統合を進めることで、更なるシナジーの創出及び効率化を目指す当社グループの取り組みに合致するものです。

LIXILビバ社は、ホームセンターで「住生活」に関するあらゆる商品・資材・各種工事やサービスを提供している企業です。特に、大きな売場面積で、リフォームに必要な多種多様な商品の在庫を常時確保することで、プロ事業者のワンストップ仕入を可能としている点が強みであり、業界内で確固たる地位を築いております。しかしながら、日本の人口減少に伴う客数の減少や、ドラッグストアやEコマースの台頭等、競争環境の激化や消費者行動の変化といった外部環境のリスクが課題となっております。

LIXILビバ社の事業は、流通・小売り事業であり、当社グループが注力する基幹事業とは異なっております。それゆえ、同社の株式を譲渡することにより、当社グループは、基幹事業に経営資源を集中投資して事業間シナジーを促進し、新規事業や利益成長の高い事業にも投資できるようになり、経営の効率化を図ることが期待されます。また、既にLIXILビバ社は事業面においては当社グループから独立しておりますが、本株式譲渡を通じ、資本関係においても独立することにより、当社グループはこれまで以上に高い独立性を持つサプライヤーとして、当社グループの重要な顧客である多くのホームセンター小売事業者とのビジネス上の関係を更に発展させることが期待されます。

(2) 本公開買付けの概要及び株式譲渡の方法

当社は、当社、LIXILビバ社及びLIXILビバ社の少数株主にとって最適なLIXILビバ社普通株式の譲渡先を選定すべく、幅広い候補先を招聘した入札プロセスを実施し、各候補先から提示された条件等を総合的に慎重に検討した結果、当社の経済価値最大化の観点のみならず、本取引に必要な資金調達をはじめとする本取引執行の確実性の観点等においても優れたアークランドサカモト社が最適な売却先であるとの結論に至りました。また、LIXILビバ社においても株式価値評価額、本取引実施後の事業戦略の方向性等を総合的に慎重に検討した結果、アークランドサカモト社の提案が最善であるとの結論に至ったとのことです。その後、LIXILビバ社との3社で協議を進め、当社は、2020年6月9日開催の取締役会で、本株式譲渡を通じ当社が保有するLIXILビバ社のすべての普通株式をLIXILビバ社へ譲渡することを決定し、同日付で、覚書及び合意書を締結いたしました。

本取引は、

(a) 本公開買付け、及び、本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者（アークランドサカモト社）が本公開買付けにおいて、L I X I Lビバ社株式のすべて（ただし、公開買付者が所有するL I X I Lビバ社株式、当社が所有する本不応募株式及びL I X I Lビバ社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合にL I X I Lビバ社が行う株式併合（以下「本株式併合」）を通じて、L I X I Lビバ社の株主を当社及び公開買付者のみとすること、

(b) 下記(c)に定義するL I X I Lビバ社自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的として、(i) 公開買付者がL I X I Lビバ社に対し、L I X I Lビバ社自己株式取得に係る対価に充てる資金を提供すること、及び(ii) L I X I Lビバ社において、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づくL I X I Lビバ社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うこと、並びに

(c) 本公開買付けの成立及び本株式併合の効力発生を条件としてL I X I Lビバ社によって実施される当社が所有する本不応募株式の自己株式取得

から構成され、最終的に、公開買付者がL I X I Lビバ社を完全子会社化することを企図しているものであります。

(3) 譲渡した相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡した相手会社の名称	株式会社L I X I Lビバ
株式譲渡日	2020年11月9日

(4) 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社L I X I Lビバ
事業内容	ホームセンター事業、リフォーム事業、ヴィシーズ事業、デベロッパ事業

(5) 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び株式売却益

売却前の所有株式数	6株（注）
売却した株式数	6株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－％）
売却価額	56,619百万円
株式売却益	43,760百万円

（注）L I X I Lビバ社は、2020年10月22日を効力発生日として、3,894,550株を1株に併合する株式併合を行っております。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

14. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。